

平成30事業年度

事業報告書

自：平成30年4月 1日

至：平成31年3月31日

国立大学法人宮崎大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	9
	2. 業務内容	9
	3. 沿革	10
	4. 設立根拠法	11
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	11
	6. 組織図	12
	7. 所在地	13
	8. 資本金の状況	13
	9. 学生の状況	13
	10. 役員の状況	13
	11. 教職員の状況	15
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	16
	2. 損益計算書	17
	3. キャッシュ・フロー計算書	18
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	18
	5. 財務情報	19
IV	事業の実施状況	25
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	38
	2. 短期借入れの概要	38
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	39
別紙	財務諸表の科目	43

「I はじめに」

1. 事業の概要

「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、生命科学・環境科学、エネルギー科学の分野において、国際的に通用する、特色ある高度な学術研究を宮崎から世界へ発信している。また、地球規模で自らの将来を俯瞰できるグローバル人材を育成・輩出し、地域の知の拠点として燦し銀のように輝き続ける大学を目指して、不断の改革に取り組んでいる。

2. 法人をめぐる経営環境

学長のリーダーシップの下、役員会、経営協議会、教育研究評議会及び部局長等会議を機能的に運営している。経営協議会での議題については、これまで、本学の業務運営に密接に関連するものを主に取り上げてきたが、本学の業務運営におけるこれまでの実績等を踏まえつつ、ガバナンスを更に強化するには、地域から日本、あるいは世界まで多角的な視点が必要との考えのもと、国立大学の置かれている状況を学外委員とも共有するため、官邸、内閣府、中央省庁審議会等での議論を自由討議の題材とした。又、平成30年12月の経営協議会において、外部評価の実施について協議を行った結果、多様な意見を大学運営に反映させるため、経営協議会外部委員以外にも本学のステークホルダーから学外委員を招聘し、本学の職員以外の者による検証を実施することとなった。

3. 事業の経過及びその成果

本学では、第3期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）における本学の活動の道標となる「宮崎大学未来ビジョン」を策定している。本ビジョンは、『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』や『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』を目標とし、人材育成・研究・グローバル化・医療・大学運営の視点からまとめたものである。

本ビジョンを実現するため、平成30年度においては、次のような事業を実施した。

Vision1 「異分野融合を軸とした研究・技術開発の推進」

異分野融合を軸に「地の利」「人の利」を活かし、日本をリードする研究で世界レベルを目指すとともに、若手・女性研究者を育成し、研究推進力の強化を図ります。

1) 女性教員、若手教員の採用促進のための取組

女性教員、若手教員の採用促進のための取組として、教員公募及び応募状況を把握する目的で「女性教員及び若手教員の比率向上へ向けたチェックシート」を作成している。各部局に教員採用時に同チェックシートの提出を義務付けることとし、平成30年度も提出されたチェックシートを人事課で取りまとめ、教育研究評議会における教員公募計画に基づく採択結果の報告資料に添付し、教員採用人事の”見える化”を計ることとした。

2) 異分野融合研究プロジェクトによる着実な研究成果

本学では、異分野融合研究を軸とした重点領域研究プロジェクト「生命 20 プロジェクト」、「農工 20 プロジェクト」を推進しており、学内予算の戦略重点経費（研究戦略経費）を、各重点領域研究プロジェクトに配分した。平成 30 年度は、15 研究テーマに合計 1,000 万円（生命プロジェクト 6 件 500 万円、農工 20 プロジェクト 6 件 500 万円）を配分した。なお、平成 30 年度のプロジェクト成果は以下のとおりである。

研究成果

	生命20プロジェクト	農工20プロジェクト
関連論文数	206件	265件
特筆すべき論文成果	医学部教授を中心とした研究論文が国際誌「Cell」、「ProNAS」、「Nature Communications」に掲載	工学部教授を中心とした研究論文が国際誌「Applied Physics Express」に掲載 (太陽エネルギーから水素エネルギーへの変換効率が世界最高効率を達成)
学術関係受賞数	18件	33件
特筆すべき受賞成果	<ul style="list-style-type: none"> ・獣医学術学会賞 ・日本水産学会賞 ・日本食品微生物学会優秀賞 	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回日本オープンイノベーション大賞 「農林水産省大臣賞」 ・日本家庭科教育学会賞 ・国土技術開発賞20周年記念創意開発技術賞
特筆すべき外部資金獲得実績 ※ 科研費除く	2件で23,000千円 (新規のみ)	2件で94,857千円

3) 異分野融合教育の情報発信

各学部等における研究内容やその研究成果等を学内外へ公開する場として、第1期中期目標期間から「宮崎大学イブニングセミナー」を継続して開催しており、平成 28 年度からは、中期目標・計画に基づき、異分野の視点による新たなアイデアの発掘やイノベーションの創出を推進するため、大学研究委員会委員（各学部研究担当副学部長等）をコーディネーターとして、複数の研究ユニットが連携した異分野融合研究型のセミナーを実施している。環境保全・再生可能エネルギー・食の分野に関する平成 30 年度のセミナーでは、5 月に「木づかいのできる人を育てるー木を育て 木が技術を育て 人を育てるー」、7 月に「テニユアトラック制度出身教員の現在～ I R 推進機構のその後～」、12 月に「宮崎大学における最先端の科学研究」、2 月に「宮崎大学研究力の柱～世界から注目される最先端研究～」を開催し、本学の異分野融合研究について学内外へ情報発信を行った。

Vision 2 「地域への高度医療提供・健康促進」

地域のニーズに沿った高度医療の提供を目指し、国立大学の附属病院として地域医療や健康増進等へ貢献します。

1) 地域と連携した医師育成の取り組み

宮崎大学、宮崎県及び地域医療対策協議会が一体となり、医師が不足している地域における医師の確保に資するため、また当該地域に派遣される医師の能力開発及び向上を図ることを目的として、本学医学部地域枠・地域特別枠卒業医師、他大学の医学部宮崎県枠卒業医師等を対象とした「キャリア形成プログラム」を策定することになり、県内で従事する医師を確保するための仕組み作りを構築することになった。

また、宮崎県臨床研修・専門研修運営協議会（運営協議会参加機関：宮崎県・大学・医師会）の主催で、平成 30 年度 All Miyazaki 研修医スタートアップセミナー・ウェルカムパーティを開催した。この取組は、臨床研修後の地域定着を目的に県内全ての研修医を対象に講演会や祝賀会を開催するもので、平成 28 年度から継続して行っている。

2) 地域医療実習の実施

地域で活躍する総合診療医を育成するため、医学生教育では、4 年次から 5 年次にかけて実施する臨床実習で地域医療実習が必修となっている。学生は、田野病院での診察に加え、老人保健施設の回診やデイケアの送迎にも同行し、保健・医療・福祉・介護の活動を通して、地域医療と地域包括ケアシステムを一体的に構築する必要性・重要性を学んだ。

3) 宮崎市からの寄附による寄附講座の設置

宮崎大学は、平成 30 年 11 月から、宮崎市の寄附により「宮崎小児地域医療学・次世代育成支援講座」の寄附講座を医学部医学科に設置し、准教授 1 名及び助教 1 名を配置した。

小児科医療を取り巻く地域医療体制は、県央においても小児科医師の高齢化が進んでおり、本寄附講座を設置することで、小児疾患医療に関する研究を通して、小児医療に関心を持つ学生の教育や、次世代を担う小児科医の人材育成を進めるとともに、県央地区における小児医療体制の充実を図り、小児地域医療への貢献を図ることを目的としている。

4) スポーツ少年団指導者向け研修会の実施

串間市との連携により、9 月くしま市民講座において、教育学生支援センターの谷口浩美特別教授により、「転んでも踏まれても立ち上がれ」の講座・研修会を実施した。本講座は、一般向けの講座と、スポーツ少年団指導者並びに母集団向けの研修会と 2 部構成で開催された。

Vision3 「地（知）の拠点整備事業の深化と定着」

異分野融合や地域課題を活かした教育を基盤に、グローバル社会において地域・日本・世界を牽引できるリーダーを育成するとともに、地域の学びの場としての機能を強化します。

1) 地域デザイン講座の取組に対する評価

平成 30 年 11 月 20 日に、国立大学法人評価委員会は、「国立大学法人等の平成 29 年度に係る業務の実績に関する評価結果」を公表し、本学が取り組んだ地域デザイン棟の整備と地域デザイン講座の取組が、業務運営の改善及び効率化の評定項目で、『中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある』と評価された。

業務運営の改善及び効率化の評定項目において、「特筆すべき進捗状況にある」と評価を得たのは、全体（90 法人）の約 3%（3 法人）となっている。

2) スーパーグローバルハイスクール事業に関する取組

宮崎大宮高等学校が文部科学省から指定を受けている SGH 事業（平成 27 年度～平成 31 年度）において、13 グループに本学教員を 16 名配置し、一年を通してきめ細かな指導を実施した。平成 30 年 7 月には、宮崎大学 330 記念交流会館において、「グローバル・イシュー・ポスターセッション」を開催し、77 名 13 グループの高校生が、研究成果について英語で報告した。本学からは、外国人留学生 9 名と学長・理事・副学長 5 名を含む教職員 20 名が出席し、グループ報告に対して英語で質疑を行った。また、平成 31 年 1 月には、同校において、「SGH 生徒探求発表会」が開催され、本学の教員 13 名が参加するなど、SGH 事業の取組を全学的に協力・支援し、地域のグローバル化を推進した。

3) 地域活性化・学生マイスタープログラムの実施

地域活性化・学生マイスタープログラムの対象科目である「地域学入門Ⅱ」において、学生からのニーズに対応し、これまでの宿泊型の実習を行う科目（前期開講）に加え、日帰り型の実習で構成する「地域学入門Ⅱ～聞き書き版～」（後期開講）を開講した。同科目では、世界農業遺産高千穂郷・椎葉山地域（GIAHS 地域）において、地域の方にインタビューを行い、農林複合を中心とした山間地の暮らしや地域社会について理解を深め、地域の課題について考えることを目的としている。同科目を平成 31 年度以降も継続して開講し、5 町村 800 を超える集落の暮らしのインタビューの記録の集積行う予定である。

4) 障がい学生を支援

障がい学生支援室において、半期毎に面談を実施し、作成した配慮願いと個別支援計画を授業担当教員および学生窓口などの関係者に配布した。学期末には再度、面談を実施し学習内容の振り返り、それに基づいた内容への変更等を行うことで、次学期への修学環境を整えた。平成 30 年度においては、障がい学生、担任教員、該当の学部事務担

当、障がい学支援室の専門教員との個別面談を 270 件以上実施した。

Vision 4 「グローバルキャンパスの構築」

地域の中核的国際拠点としてグローバルキャンパスを構築し、その機能を地域へ循環することで地域の国際化を牽引します。

1) 留学生等への日本語教育支援に関する取組を実施

高度外国人材の国内就業支援パイロットモデルの構築を目的に、国際協力機構（JICA）、ICT 企業、宮崎市と連携し、バングラデシュの ICT 人材を対象とした産学官連携事業を平成 29 年度に立ち上げた。平成 30 年度は宮崎、日本での IT 企業への就職希望者を対象とした短期留学プログラム「日本語×IT インターンシッププログラム（JIP プログラム）」を開講し、4 月と 10 月にバングラデシュの ICT 技術者 20 名が本学に留学した。「実践日本語演習（講義）」や「IT インターンシップ（講義）」等のビジネス向けのクラスを開講し、留学生の日本語学習及び宮崎市内企業でのインターンシップを支援した。

2) まちなかキャンパスにおける青少年人材の育成

平成 30 年 9 月に、まちなかキャンパスにおいて、JICA デスク宮崎と宮崎大学の共同企画による「青年海外協力隊体験談&ワークショップ～ファッションを通して世界を考える～」を開催し、39 名（高校生 26 名、一般 13 名）が参加した。講話後のワークショップでは、世界の状況とその課題について高校生同士による活発な意見交換が行われた。本企画により、地域の国際化を牽引し、グローバル社会で活躍できる青少年人材の育成に貢献することができた。

3) 国際協力機構草の根協力事業の取組

国際連携センター教員がプロジェクトマネージャーとなり、医学部・工学部が連携して「ミャンマー国ヒ素汚染地域における衛生保健の実施体制プロジェクト」（平成 27 年 8 月～平成 30 年 8 月）を実施した。事業地エーヤワディ管区は、ミャンマー国において最大のヒ素汚染地域であり、行政による代替水源の設置や患者の把握は不十分であったが、本事業による活動を実施した結果、事業地住民の健康状況が明らかになるとともに、代替水源施設 2 基を設置し、安全な水の供給が可能になった。また、開発した教材による啓発活動により、ヒ素について認識している人の割合が当初 21.1%から事業終了後 88.7%まで改善した。

また、本事業は、本学側とカウンターパート機関によるプロジェクトチームにより実施してきた。総合的なヒ素汚染対策、環境汚染の健康被害の調査・分析に関して、カウンターパート職員の育成を行ったことで、事業終了後も持続的に対策が進んでいくものと期待できる。さらに、今後もこの事業を発展させるため、JICA の草の根技術協力事業（草の根パートナー型）へ申請し、採択された。

Vision 5 「戦略的かつ機能的な大学運営」

不断の大学改革と、未来を見据えた大学運営を推進します。

1) 学長のリーダーシップによる取組

本学のCOC及びCOC+事業については補助金が終了する令和2年度以降も取組継続を希望する意見があったため、学内のタスクフォースで検討した結果、COC+と高等教育コンソーシアムを統合した新たな組織の立ち上げを学長に答申した。新たな組織では、これまでCOC+で実施していた「みやざき授業配信システム」を活用した産業人材育成教育を継続するとともに、多様な人が参加する“宮崎の未来について語る場”「フューチャーセッション」の開催を検討することとしている。

2) 大学院の再編

教育学研究科の改組については、平成20年度設置時からの成果・実績、学校教育・教員養成に関する宮崎県の課題、教員養成系大学院に関する国の方針等を踏まえ、現行の4コース制の見直しを行い、「教職実践高度化コース」を標準コースとして中核に据え、「教科領域指導力高度化コース」と「特別支援教育コース」を本学の強みとして教職大学院を再編することとした。令和2年度の再編に向け、平成31年4月に文科省へ事前伺いを提出する予定である。

地域資源創成学部に関する大学院新設については、宮崎県をはじめ地域を取り巻く現状・課題、社会・地域的要求を踏まえ、平成28年度に設置された地域資源創成学部の強み・特色・実績を基礎とし、学内他研究科等と緊密に連携し、自然科学・社会科学・人文科学を融合した「地域資源創成学研究科地域資源創成学専攻（修士課程）」の設置計画書を取りまとめた。令和2年度の再編に向け、平成31年3月に文科省へ意見伺いを提出した。

3) 教育研究活性化のための取組

本学の重点的教育研究分野を担う優秀な若手教員確保のため、自立した研究環境とインセンティブを与えるテニュアトラック制度の全学への定着などにより、次世代のリーダーとなる若手研究者を毎年複数名採用し、本学の教育研究のレベル向上と活性化を図っている。平成30年度は本学の自主財源による研究活動の支援及び運営サポート経費として22,586千円の財政支援を行った。同制度の取組については、科学技術振興機構による「テニュアトラック普及・定着事業」の事後評価により、総合評価「S」の高い評価を受けた。

4) 外部評価実施の決定

「第3期中期目標・中期計画期間における組織評価の基本方針」を改正し、本学の職員以外の検証を令和2年度に経営協議会外部委員により実施することを平成30年2月

に役員会で決定した。さらに、平成 30 年 12 月の経営協議会で、外部評価の実施について協議を行った結果、多様な意見を大学運営に反映させるため、経営協議会外部委員以外にも本学のステークホルダーから学外委員を招聘し、本学の職員以外の者による検証を実施することとなった。

5) 産学連携リスクマネジメント室の設置

平成 30 年 4 月に産学官連携リスクマネジメントを総合的に管理・調整する「産学官連携リスクマネジメント室」を設置した。産学官連携リスクマネジメントのうち、産学官連携における秘密情報管理における、ポリシー・規程・運用要項を平成 30 年 12 月に整備し、平成 31 年 2 月以降の共同研究及び受託研究の契約について本格運用を開始した。併せて、学生・院生のインフォームドコンセント等の手引き（マニュアル）も整備し全教員へ配付した。本リスクマネジメントの運用に際しては、各学部の教授会で説明を行い、ウェブサイトにも取扱い等を掲載する等スムーズな導入・運用に心がけた。このような取組から、本学の教職員及び学生の産学連携に関する諸活動のリスク軽減でき、地域及び社会の信頼に応えることにより、産学官活動の活性化を図ることとしている。

4. 重要な経営上の出来事等

1) 構内駐車場の有料化

平成 30 年 7 月から新たに全学教職員等（木花キャンパス利用）からの学内駐車場利用の有料化を開始した結果、平成 30 年度の入構整理料収入額は 41,097 千円（対前年度比 14,138 千円増）となった。この財源を構内駐車場補修や関連施設の維持管理費として充当した。

2) インフラ長寿命化計画に基づく集中投資

平成 28 年度に策定したインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、改善度の大きな工事に限られた財源を施設整備費として集中投資した。これにより、高い投資対効果を得ることができた。（投資率 91.6%（優先度の高い工事の総額／学内営繕・修繕費総額））

3) 省エネルギー活動に関する取組

省エネルギー活動として、老朽化した照明器具の LED 化、古い空調設備を高効率な機器に更新する工事の計画的実施、部局別にエネルギー使用量を集計・分析し、エネルギーニュースとして配信する取組み、年末年始等を実施した待機電力節減キャンペーン等の周知活動を継続して推進した。その結果、対前年度比で電気使用量 2.5%、ガス使用量 13.1%の縮減を実現した。加えて、九州地区国立大学共同調達による電力料単価を適用する取組や電気料単価の入札の結果、光熱費は対前年比 25,744 千円の削減となった。

このことにより環境負荷の低減と経営基盤の強化が図られた。

5. 今後の計画

1) 宮崎大学将来構想委員会の設置

第4期中期目標期間(令和4～9年度)を迎えるにあたり、現在の「宮崎大学未来Vision」に代わる本学の長期的な将来構想あるいは中期的なビジョン等を立案するための組織として「宮崎大学将来構想委員会」を平成31年4月に設置することを役員会で決定した。本委員会は学長・学長が指名する理事及び副学長・各学部から推薦された教授・事務職員複数名で構成され、将来構想・ビジョンの立案及び第4期中期目標・中期計画の骨子案の策定について審議を行っていく。

2) 中長期的な研究力強化の検討専門委員会の設置

研究力強化を検討する委員会「中長期的な研究力強化の検討専門委員会」を大学研究委員会の下に新設した。専門委員会では、第3期中期計画における重点領域研究プロジェクトのより一層の推進とともに、同プロジェクトの発展的な展開や新たな研究領域へのシフトなどを目的に、今後、重点的に推進する研究領域や研究環境・体制等について検討し、平成31年度中に取りまとめを行うことにしている。

3) アクティブ・ラーニング波及のための取組

アクティブ・ラーニングの導入率及び効果をより波及させるために、より実践例を全学で共有していく仕組みとして、教育活動優秀教員の表彰制度を導入し、毎年学部1名の教員を表彰し、受賞した教員は翌年度全学のFD/SD研修会で授業実践の報告を行うようにしている。さらに、そのような教員が学部の中核となりFDを推進するためのFDアドバイザーボードの設置をFD専門委員会において審議・決定し平成31年度から運用を開始する。また、基礎教育部はウェブサイト「アクティブ・ラーニングの相談室」を設置し、授業担当者間で実践例の報告や意見交換を行える仕組みを整えている。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

(前文) 大学の基本的な目標

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、学際的な生命科学の創造及び地球環境の保全のための科学を志向した教育研究に取り組んできた。

これらの実績を踏まえ、『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』や『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』に取り組み、地域活性化の拠点として、また、特色ある学術研究を宮崎から世界へ発信する拠点としての機能を一層強化する。

上記の目的を達成するため、各分野において以下のような取り組みを推進する。

【教育】

異分野融合や地域課題を活かした教育を基盤に、グローバル社会において地域・日本・世界を牽引できる人材を育成するとともに、地域の学びの場としての機能を強化する。

【研究】

生命科学を基盤に、環境・食・エネルギーを加えた4分野を重点分野とし、全学的な連携・融合による研究を推進し、地域発のイノベーションを創出するとともに、人類・社会の持続的発展に寄与する。

特に、産業動物防疫分野においては、地域の特色や蓄積してきた実績等を踏まえ、世界的な研究及び人材育成の拠点化を目指す。

【国際化】

県内自治体及び企業等と連携した留学生の受入や海外留学等を推進し、地域の中核的国際拠点としてグローバルキャンパスを構築する。

【医療】

県内医療機関において医療情報を共有する次世代医療ICT基盤を整備し、診療及び研究の高度化を図るとともに、県内唯一の大学病院として地域医療を主導する。

2. 業務内容

国立大学法人宮崎大学基本規則

(目的及び使命)

第2条 本法人及び本学（以下「本学等」という。）は、人類の英知の結晶としての学術・文化に関する知的遺産を継承・発展させ、豊かな人間性と創造的な課題解決能力を備えた人材の育成を目的とし、学術・文化の基軸として、地域社会及び国際社会の発展と人類の福祉の向上に資することを使命とする。

(業務の範囲)

第5条 本法人は、次の業務を行う。

- (1) 宮崎大学を設置し、これを運営すること。
- (2) 本学学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を

行うこと。

- (3) 本法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の本法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- (4) 公開講座の開設その他の本学学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- (5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- (6) 本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて国立大学法人法施行令第3条で定めるものを実施する者に出資（次号に該当するものを除く。）すること。
- (7) 産業競争力強化法第22条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。
- (8) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

(旧宮崎大学)

- 昭和24年 5月：宮崎大学（農学部・学芸学部・工学部）設置
- 昭和34年 4月：畜産別科設置
- 昭和41年 4月：学芸学部を教育学部に改称
- 昭和42年 6月：大学院農学研究科（修士課程）設置
- 昭和51年 4月：工学研究科（修士課程）設置
- 昭和63年 4月：鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）構成大学として参加
- 昭和63年 9月：現在の学園木花台にキャンパス移転統合
- 平成2年 4月：山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）構成大学として参加
- 平成6年 4月：大学院教育学研究科（修士課程）設置
- 平成8年 4月：大学院工学研究科（修士課程）を改組し、大学院工学研究科（博士前期課程）設置
大学院工学研究科（博士後期課程）設置
- 平成11年 4月：教育学部を教育文化学部へ改組

(旧宮崎医科大学)

- 昭和49年 6月：宮崎医科大学（医学部医学科）設置
- 昭和52年 4月：医学部附属病院設置
- 昭和52年10月：医学部附属病院開院
- 昭和55年 4月：大学院医学研究科（博士課程）設置
- 平成13年 4月：医学部看護学科設置
- 平成15年 4月：大学院医学研究科医科学専攻（修士課程）設置

(宮崎大学)

- 平成15年10月：旧宮崎大学と旧宮崎医科大学を統合し、宮崎大学を開学

平成16年 4月：国立大学法人宮崎大学設置

平成17年 4月：大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）設置

平成19年 4月：大学院工学研究科（博士後期課程）を廃止し、農学工学総合研究科（博士後期課程）設置
鹿児島大学大学院連合農学研究科（博士後期課程）から離脱
大学院工学研究科（博士前期課程）を大学院工学研究科（修士課程）に改称

平成20年 4月：大学院教育学研究科専門職学位課程（教職大学院）設置
教育文化学部を改組
大学院医学系研究科（博士課程）を改組

平成22年 4月：農学部を改組
大学院医学系研究科（修士課程）を医科学看護学研究科（修士課程）に改称
大学院医学系研究科（博士課程）を廃止し、医学獣医学総合研究科（博士課程）を設置
山口大学大学院連合獣医学研究科（博士課程）から離脱

平成23年10月：産業動物防疫リサーチセンターを設置

平成24年 4月：工学部を改組

平成25年 7月：語学教育センターを設置

平成25年10月：IR推進センターを設置

平成26年 4月：大学院医科学看護学研究科（修士課程）を廃止し、看護学研究科（修士課程）及び医学獣医学総合研究科（修士課程）を設置
大学院農学研究科（修士課程）を改組

平成27年 4月：障がい学生支援室を設置

平成28年 4月：教育文化学部を教育学部に改称
地域資源創成学部を設置
大学院工学研究科（修士課程）を改組

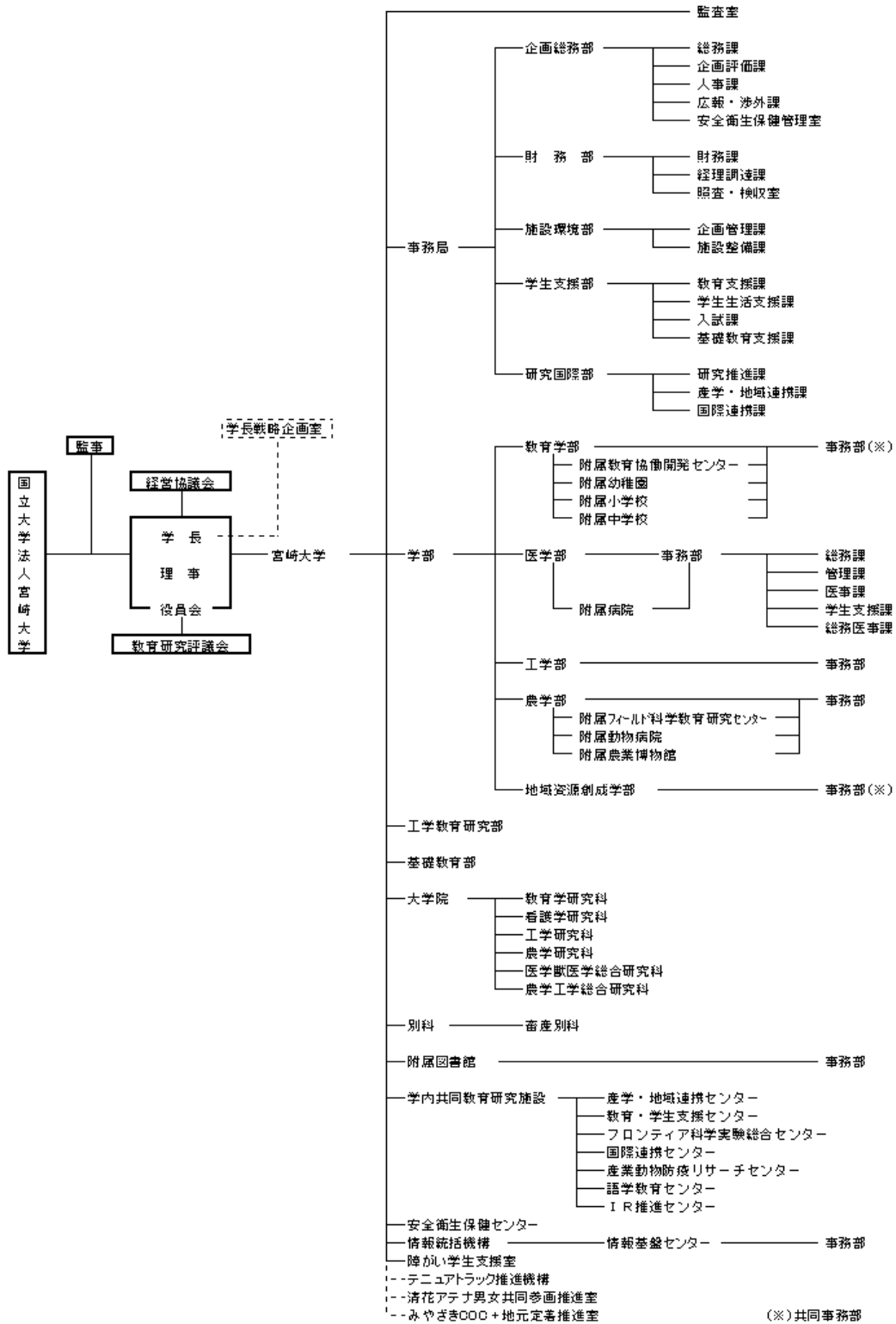
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

宮崎県宮崎市 (本部)
宮崎県宮崎市清武町 (医学部・附属病院)

8. 資本金の状況

41,286,089,187円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成30年5月1日現在)

総学生数	5,449人
学士課程	4,660人
修士課程	500人
博士課程	255人
専門職学位課程	29人
別科生	5人

10. 役員の状況 (平成31年3月31日現在)

役職	氏名	任期	経歴
学長	池ノ上 克	平成27年10月1日 ～ 令和3年9月30日	昭和45年 3月 鹿児島大学医学部医学科卒業 昭和57年 9月 日本大学医学博士取得 平成 3年 1月 宮崎医科大学医学部教授 平成12年 4月 宮崎大学医学部附属病院副病 院長 平成19年10月 宮崎大学医学部長 平成22年 4月 宮崎大学理事(病院担当) 平成26年 3月 宮崎大学退職 平成26年 4月 宮崎市郡医師会病院特別参与 平成27年10月 宮崎大学長
理事 (研究・企画担当) (副学長兼務)	水光 正仁	平成27年10月1日 ～ 令和3年9月30日	昭和54年 3月 九州大学大学院農学研究科 博士課程修了 昭和54年 6月 宮崎大学農学部助手 平成 2年11月 宮崎大学農学部助教授 平成 9年 9月 宮崎大学農学部教授 平成12年 1月 宮崎大学学長補佐 平成17年10月 宮崎大学副学長(目標・評価担当) 平成27年10月 宮崎大学理事(研究・企画担当)

<p>理事 (教育・学生担当) (副学長兼務)</p>	<p>新地 辰朗</p>	<p>平成30年10月1日 ～ 令和3年9月30日</p>	<p>平成 6年 3月 兵庫教育大学大学院修士課程修了 平成 8年 4月 宮崎大学教育学部附属教育実践指導センター講師 平成11年 2月 宮崎大学教育学部附属教育実践指導センター助教授 平成15年 3月 宮崎大学大学院工学研究科物質エネルギー工学専攻博士課程修了 平成17年 2月 宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター教授 平成30年10月 宮崎大学理事(教育・学生担当)</p>
<p>理事 (病院担当) (病院長兼務)</p>	<p>鮫島 浩</p>	<p>平成28年4月1日 ～ 令和3年9月30日</p>	<p>昭和56年 3月 鹿児島大学医学部医学科卒業 平成 3年11月 日本大学医学博士取得 平成 7年 4月 宮崎医科大学医学部講師 平成 8年 7月 宮崎医科大学医学部附属病院助教授 平成23年 1月 宮崎大学医学部教授 平成28年 4月 宮崎大学理事(病院担当：病院長兼務)</p>
<p>理事 (総務担当) (事務局長兼務)</p>	<p>迫田 浩一郎</p>	<p>平成30年4月1日 ～ 令和3年9月30日</p>	<p>昭和55年 3月 鹿児島県立錦江湾高等学校理数科卒業 昭和60年12月 鹿児島大学採用 昭和63年 7月 文部省入省 平成13年 4月 横浜国立大学経理部主計課長 平成15年 4月 文部科学省初等中等教育局施設助成課専門官 平成16年 3月 文部科学省大臣官房会計課専門官 平成16年 4月 文部科学省高等教育局医学教育課大学病院支援室エイズ・感染症医療専門官 平成18年 4月 独立行政法人国立大学財務・経営センター総務部施設助成課長 平成18年11月 独立行政法人国立大学財務・経営センター総務部総務課長 平成20年 4月 文部科学省大臣官房会計課経理班主査 平成21年 4月 国立大学法人新潟大学財務部長 平成22年10月 国立大学法人新潟大学学長室担当部長 平成24年 4月 国立大学法人鹿児島大学財務部長</p>

			平成27年 4月 国立大学法人九州大学企画部長 平成28年 4月 国立大学法人九州大学財務部長 平成30年 3月 文部科学省事務官(大臣官房付) 平成30年 4月 国立大学法人宮崎大学理事(総務担当：事務局長兼務・役員出向)
理事 (女性活躍・ 人財育成担当) (副学長兼務)	伊 達 紫	平成27年10月1日 ～ 令和3年9月30日	平成 7年 3月 宮崎医科大学大学院医学研究科博士 課程修了 平成18年10月 宮崎大学フロンティア科学実験総合 センター教授 平成23年10月 宮崎大学理事補佐(男女共同参画担当) 平成26年 4月 宮崎大学副学長(男女共同参画担当) 平成26年12月 宮崎大学フロンティア科学実験総合 センター長 平成27年10月 宮崎大学理事(女性活躍・人財育成担当)
理事(非常勤) (法務担当)	日 野 直 彦	平成21年10月1日 ～ 令和3年9月30日	昭和53年 3月 東京大学法学部卒業 昭和62年 4月 日野法律事務所長 平成21年10月 宮崎大学理事(非常勤)(法務担当)
監事	成 合 修	平成28年4月1日 ～ 令和2年8月31日	昭和54年 3月 中央大学経済学部卒業 昭和54年 4月 宮崎県庁入庁 平成26年 4月 宮崎県総務部長 平成28年 3月 宮崎県退職 平成28年 4月 宮崎大学監事
監事(非常勤)	肥 田 木 良 博	平成24年4月1日 ～ 令和2年8月31日	昭和45年 3月 中央大学商学部卒業 昭和51年 1月 デロイト・ハスキンス・アント・セルズ 会計士事務所 勤務 昭和53年 3月 林公認会計士事務所勤務 昭和57年 1月 肥田木公認会計士事務所開設 平成24年 4月 宮崎大学監事(非常勤)

11. 教職員の状況 (平成30年5月1日現在)

教 員	1, 0 6 3 人 (うち常勤694人、非常勤369人)
職 員	2, 2 3 7 人 (うち常勤1, 1 0 0 人、非常勤1, 1 3 7 人)
(常勤教職員の状況)	
常勤教職員は前年度比で18人(1%)増加しており、平均年齢は41.1歳 (前年度39.7歳)となっております。このうち、国からの出向者は0人、地方公共団体からの出向者は63人、民間からの出向者は0人です。	

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	60,300	固定負債	20,731
有形固定資産	60,074	資産見返負債	6,975
土地	28,595	学位授与機構債務負担金	601
建物	41,409	長期借入金等	11,147
減価償却累計額等	△ 18,697	引当金	646
構築物	3,065	退職給付引当金	646
減価償却累計額等	△ 1,794	その他の固定負債	1,361
機械装置	72		
減価償却累計額	△ 19	流動負債	7,593
工具器具及び備品	24,593	運営費交付金債務	123
減価償却累計額	△ 19,603	その他の流動負債	7,469
その他の有形固定資産	2,452		
その他の固定資産	225	負債合計	28,325
		純資産の部	
流動資産	12,282		
現金及び預金	7,563	資本金	41,286
その他の流動資産	4,718	政府出資金	41,286
		資本剰余金	△1,023
		利益剰余金	3,994
		純資産合計	44,257
資産合計	72,582	負債純資産合計	72,582

2. 損益計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	37,192
業務費	36,233
教育経費	1,361
研究経費	1,184
診療経費	13,314
教育研究支援経費	313
人件費	18,587
受託研究費	1,032
共同研究費	162
受託事業費	277
一般管理費	819
財務費用	139
雑損	-
経常収益 (B)	37,373
運営費交付金収益	9,297
学生納付金収益	3,194
附属病院収益	19,616
その他の収益	5,264
臨時損益 (C)	3
目的積立金取崩額 (D)	3
当期総利益 (B-A+C+D)	188

3. キャッシュ・フロー計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,266
原材料、商品又はサービスによる支出	△ 14,371
人件費支出	△ 18,681
その他の業務支出	△ 639
運営費交付金収入	9,546
学生納付金収入	2,914
附属病院収入	19,926
その他の業務収入	4,573
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 1,563
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 1,195
IV 資金に係る換算差額(D)	△ 0
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	508
VI 資金期首残高(F)	4,755
VII 資金期末残高 (G=F+E)	5,263

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	11,096
損益計算書上の費用	37,193
(控除) 自己収入等	△ 26,096
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	935
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額(確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額(その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	0
VII 損益外除売却差額相当額	△ 0
VIII 引当外賞与増加見積額	△ 0
IX 引当外退職給付増加見積額	△ 53
X 機会費用	-
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	11,978

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は前年度比121百万円(0.1%)増(以下、特に断らない限り前年度比・合計)の72,582百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が運営費交付金繰越の増及び寄附金受入額の増、田野病院の退職給付引当金・賞与引当金の増の影響により、808百万(12.0%)増の7,563百万円となったこと、工具、器具及び備品が工学部の情報教育用電子計算機システム、附属病院の医用システム・医療機器の新規リース(16件)等の影響により1,297百万円(35.1%)増の4,990百万円となったこと、建設仮勘定が清武地区の図書館改修工事により104百万円(平成29年度は0円)となったこと等があげられる。

また、主な減少要因としては、減価償却累計額が新規取得及び既存資産の経年進行により、建物で△1,765百万円(10.4%)増の△18,697百万円、工具、器具及び備品で△1,304百万円(7.1%)増の△19,603百万円となったこと等があげられる。

(負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は805百万円(2.9%)増の28,325百万円となっている。

主な増加要因としては、新規リース契約(16件)にかかる長期未払金が1,030百万円(391.1%)増の1,293百万円となったこと、運営費交付金債務が業務達成基準適用事業である財務会計システム更新のための債務繰越等により、85百万円(220.6%)増の123百万円となったこと等があげられる。

また、主な減少要因としては、資産見返負債が授業料、補助金及び寄附金を財源とした新規取得資産の減少及び減価償却の経年進行に伴い364百万円(4.9%)減の6,975百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が償還の経年進行に伴い247百万円(29.1%)減の601百万円となったこと247百万円(29.1%)減の601百万円となったこと、長期借入金償還の経年進行に伴う償還額の減少により264百万円(2.3%)減の11,147百万円となったこと等があげられる。

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は684百万円(1.5%)減の44,257百万円となっている。

主な増加要因としては、利益剰余金が平成29年度の利益を教育研究環境等整備積立金及び積立金として認められたこと等に伴い172百万円(4.5%)増の3,994百万円になったことがあげられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が特定資産の新規取得及び経年進行等の影響により△857百万円(6.6%)増の△13,763百万円となったこと等があげられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 30 年度の経常費用は 171 百万円(0.4%)増の 37,192 百万円となっている。

主な増加要因としては、共同研究費が受入額の増による影響により 18 百万円(13.1%)増の 162 百万円となったこと、職員人件費が非常勤職員雇用増による影響により 264 百万円(2.6%)増の 10,362 百万円となったこと等があげられる。

また、主な減少要因としては、診療経費が薬剤の院外処方箋促進やバイオ医薬品のバイオ後続品切り替えの影響等により 142 百万円(1.0%)減の 13,314 百万円となったこと、受託事業費が当期受入額の減に伴う影響により 16 百万円(5.7%)減の 277 百万円となったこと等があげられる。

(経常収益)

平成 30 年度の経常収益は 533 百万円(1.4%)減の 37,373 百万円となっている。

主な増加要因としては、共同研究収益が受入額の増による影響により 19 百万円(13.2%)増の 164 百万円となったこと、研究関連収入が科学研究費補助金の間接経費の増により、42 百万(34.8%)増の 164 百万円となったこと等があげられる。

また、主な減少要因としては、授業料収益が学部学生の減少により、54 百万円(1.9%)減の 2,701 百万円となったこと、外来患者数・病床稼働率の減少及び橋通りクリニックの閉院に伴う診療収益の減に伴う影響等により、304 百万円(1.5%)減の 19,616 百万円になったこと等があげられる。

(当期総利益)

経常費用・収益の状況から、経常利益 181 百万円に、臨時損失 1 百万円、臨時利益 5 百万円、目的積立金取崩額 3 百万円を計上した結果、平成 30 年度の当期総利益は 696 百万円(平成 29 年度は 当期総利益 885 百万円)減の 188 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 507 百万円(18.3%)増の 3,266 百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が 57 百万円(0.6%)増の 9,546 百万円となったこと、附属病院収入が 268 百万円(1.3%)増の 19,926 百万円となったこと等があげられる。

主な減少要因としては、人件費支出が 193 百万円(1.0%)増の△18,681 百万円となったこと等があげられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 470 百万円(43.0%)減の△1,563 百万円となっている。主な増加要因としては定期預金等の払戻による収入が 1,700 百万円(566.6%)増の 2,000 百万円となったこと等があげられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が 161 百万円(12.5%)増の△1,449 百万円となったこと、有価証券の売却による収入が今期は 0 円であったため、昨年度と比較し 1,900 百万円減となったこと等があげられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 30 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 191 百万円(13.7%)増の△1,195 百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が 448 百万円(289.9%)増の 603 百万円となったことがあげられる。

主な減少要因としては、長期借入金の返済による支出が、95 百万円(11.3%)増の△932 百万円となったこと、リース債務の返済による支出が 221 百万円(113.0%)増の△418 百万円となったこと等があげられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 30 年度の国立大学法人等業務実施コストは 284 百万円(2.4%)増の 11,978 百万円となっている。

主な増加要因として、業務費が人件費、受託研究費の増加により 177 百万円(0.4%)増の 36,233 百万円となったこと等があげられる。

主な減少要因としては、附属病院収益が 304 百万円(1.5%)減の△19,616 百万円となったこと等があげられる。

(表)主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度
資産合計	79,221	76,854	74,041	72,461	72,582
負債合計	32,314	31,018	29,237	27,519	28,325
純資産合計	46,906	45,836	44,803	44,941	44,257
経常費用	34,370	36,088	35,751	37,020	37,192
経常収益	34,511	35,912	35,706	37,907	37,373
当期総損益	366	△56	△23	885	188
業務活動によるキャッシュ・フロー	2,249	3,017	2,578	2,759	3,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,171	△2,132	△1,628	△1,092	△1,563
財務活動によるキャッシュ・フロー	△588	△924	△1,312	△1,386	△1,195
資金期末残高	4,876	4,837	4,474	4,755	5,263
国立大学法人等業務実施コスト	12,081	11,956	11,656	11,693	11,978
(内訳)					
業務費用	11,044	11,226	10,592	10,645	11,096
うち損益計算書上の費用	34,415	36,129	35,761	37,033	37,193
うち自己収入等	△23,371	△24,903	△25,168	△26,388	△26,096
損益外減価償却相当額	1,017	1,043	1,062	1,045	935

損益外減損損失相当額	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(確定)	—	—	—	—	—
損益外有価証券損益相当額(その他)	—	—	—	—	—
損益外利息費用相当額	0	0	0	0	0
損益外除売却差額相当額	180	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額	△28	8	△37	72	△0
引当外退職給付増加見積額	△290	△322	12	△88	△53
機会費用	157	0	25	17	—
(控除)国庫納付額	—	—	—	—	—

② セグメントの経年比較・分析(内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は△10百万円と対前年度663百万円(前年度653百万円)の減となっている。主な要因として、外来患者数の減少及び橋通りクリニックの閉院に伴う診療収益の減等があげられる。

附属学校セグメントの業務損益は△166百万円と対前年度8百万円(前年度△157百万円)の減となっている。主な要因として、人件費が対前年度26百万円(前年度563百万円)増の590百万円となったこと、寄附金収益が対前年度2百万円(前年度21百万円)減の19百万円となったこと等があげられる。

その他(大学)セグメントの業務損益は355百万円と対前年度33百万円(前年度388百万円)の減となっている。主な要因として、業務費用が教育経費や受託研究費の減等により対前年度183百万円(前年度13,028百万円)減の12,845百万円となったこと、業務収益が運営費交付金収益や学生納付金収益の減等により対前年度217百万円(前年度13,417百万円)減の13,200百万円となったこと等があげられる。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	236	△132	15	653	△10
附属学校	△151	△186	△155	△157	△166
その他	42	64	113	388	355
法人共通	13	43	△17	2	2
合計	140	△211	△45	886	181

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は19,616百万円となり前年度比254百万円(1.3%)の増となっている。主な要因として、工具、器具及び備品等の固定資産取得の増加により、その他が前年度比1,117百万円(50.2%)の増となったこと等があげられる。

附属学校セグメントの総資産は6,379百万円となり前年度比84百万円(1.3%)の減となっている。主な要因として、減価償却の経年進行により建物が前年度比71百万円(7.0%)の減となったこと、構築物が前年度比9百万円(5.3%)の減となったこと等があげられる。

その他(大学)セグメントの総資産は39,023百万円となり前年度比857百万円(2.1%)の減となっている。主な要因として、減価償却の経年進行により建物が前年度比692百万円(5.4%)の減となったこと、構築物が前年度比102百万円(9.7%)の減となったこと等があげられる。

(表) 帰属資産の経年表 (単位：百万円)

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
附属病院	21,873	21,418	20,319	19,361	19,616
附属学校	6,667	6,592	6,553	6,463	6,379
その他	42,503	44,011	42,694	39,880	39,023
法人共通	8,176	4,832	4,474	6,755	7,563
合計	79,221	76,853	74,041	72,461	72,582

③ 目的積立金の申請状況等

当期純利益184百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、171百万円を目的積立金として申請している。

(2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

① 当事業年度中に完成した主要施設等

福利施設等改修工事(取得価格40百万円)

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

図書館改修工事(当事業年度増加額103百万円、総投資見込額263百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度中において担保に供した施設等

附属病院土地(評価額3,520百万円、被担保債務603百万円)

- ・宮崎市清武町大字木原字前原5200番
- ・宮崎市清武町大字木原字八反畑5604番4
- ・宮崎市清武町大字木原字赤坂4500番1

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収 入	34,040	36,177	33,691	36,809	33,213	35,522	34,432	37,214	35,383	37,796	
運営費 交付金 収 入	9,797	9,411	9,841	10,062	9,334	9,395	9,365	9,575	9,523	9,583	・特殊要因運営費交付金（年俸制導入促進費）の追加交付 ・特殊要因運営費交付金（退職手当）と機能強化経費の前年度繰越による増
補助金 等収入	1,824	2,062	690	950	544	780	854	1,681	1,330	1,427	・各種補助金の受入増
学 生 納付金 収 入	3,158	3,151	3,247	3,091	3,120	3,054	2,968	2,966	2,983	2,914	
附属病院 収 入	16,320	17,998	17,068	18,483	17,992	18,569	18,127	19,658	18,549	19,927	・平均在院日数短縮やDPC係数上昇による入院診療単価の上昇、高額手術件数割合の上昇等
その他 収 入	2,936	3,549	2,845	4,217	2,222	3,722	3,118	3,333	2,998	3,945	・受託研究等の受入増 ・目的積立金の取り崩し
支 出	34,040	35,996	33,691	36,496	33,213	34,925	34,432	36,594	35,383	37,313	
教育研究 経 費	10,792	11,195	10,997	11,510	10,193	10,535	10,490	10,851	11,147	10,895	・退職者見込み数からの減 ・業務達成基準適用による繰越 ・附属図書館と農学部の建物改修に係る移転費用の繰越
診療経費	18,200	19,003	18,874	20,436	19,405	20,222	20,063	20,353	19,294	20,801	・手術件数増加に伴う消耗材料の使用量の増 ・歯科外来改修等による増
一 般 管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他 支 出	5,044	5,797	3,820	4,547	3,615	4,167	3,879	5,389	4,942	5,617	・各種補助金の受入増による増 ・受託研究等の増に伴う支出額の増等
収入－支出	-	180	-	313	-	596	-	620	-	483	

「IV 事業の実施状況」

(1)財源構造の概略等

当法人の経常費用は37,192百万円でその内訳は、教育経費1,361百万円(3.6%(対経常費用比、以下同じ))、研究経費1,184百万円(3.1%)、診療経費13,314百万円(35.7%)、受託研究費等経費1,473百万円(3.9%)、人件費18,587百万円(49.9%)、その他経費1,271百万円(3.4%)となっている。

当法人の経常収益は37,373百万円でその内訳は、運営費交付金収益9,297百万円(24.8%(対経常収益比、以下同じ))、学生納付金収益3,194百万円(8.5%)、附属病院収益19,616百万円(52.4%)、受託研究費等収益1,553百万円(4.1%)、寄附金収益640百万円(1.7%)、その他3,070百万円(8.1%)となっている。

(2)財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

1. 大学病院のミッション等

- ①県内の地域医療に貢献でき、国際的にも活躍できる医師の養成を積極的に推進する。
- ②東九州メディカルバレー構想を推進し、血液や血管に関する医療を中心とした革新的医療機器開発により、日本の医療水準の向上及び日本発のイノベーション創出を目指すとともに、この分野で国際的に活躍できる医師・研究者の養成を積極的に推進する。
- ③県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や都道府県がん診療連携拠点病院、総合周産期母子医療センター等としての取組を通じて、宮崎県における地域医療の中核的役割を担う。

2. 大学病院の中・長期の事業目標・計画

宮崎大学医学部附属病院では、大学病院のミッションの実現化を視野に第3期中期計画期間の最終年度までに以下のことを達成することを目標として掲げ、その実行に邁進している。

①診療、研究の高度化、効率化

全国レベルの次世代医療 ICT 基盤を宮崎県に導入し、医療情報を共有、活用することにより、診療及び研究の高度化、効率化を図る。

②地域医療連携体制の構築

当大学が指定管理者として管理運営を行う「宮崎市立田野病院」及び「介護老人保健施設さざんか苑」を活用した地域医療連携体制を構築する。さらに、宮崎県や医師会と連携し地域医療計画策定と実施の支援を行い、宮崎県内唯一の大学附属病院として、宮崎県の地域医療を主導する。

③臨床研究支援体制の確立

臨床研究の倫理、臨床論文作成を含めた臨床研究支援体制を確立する。

④医師の労働環境改善

当院の理念である「診療、教育、研究」を遂行するために、医師の労働環境改善やブラッシュアップに努め、十分な医師を確保する体制を整備する。

⑤病院経営基盤の改善、強化

病院管理会計システム（HOMAS 2）、宮大病院データウェアハウス、国立大学病院資料等を活用して統合的に附属病院経営を評価し、臨床指標等のデータに基づく PDCA サイクルを回す体制を構築し、病院経営の基盤の改善、強化に努める。

⑥医療安全の推進

医療安全の質の向上のための取り組みを強化する。

3. 平成 30 年度の取組等（主な取組み）

【教育・研究面】

①総合医育成のための卒前・卒後研修・専門医の一貫教育プログラム及び看護職育成のための卒前・卒後教育プログラム並びに多職種連携教育

1) 総合医育成のための卒前・卒後研修・専門医の一貫教育プログラム

平成 30 年度における学生の田野病院での教育実績は合計 178 名であり、全学年を網羅していた。初期研修医の地域医療研修（1 ヶ月）では 19 名に教育を提供した。総合診療の専門医教育では田野病院を使った専門医はなかったが、タイの専門医 1 名を田野病院で数日間受け入れて教育提供した。宮崎大学医学部地域医療・総合診療医学講座が運営する総合診療科専門研修プログラムにおいて、初めて 1 名の専門医が誕生した。

2) 看護職育成のための卒前・卒後教育プログラム

看護職の育成教育としては、卒前看護学生を合計 121 名受け入れて教育した。卒後の研修の受け入れは、訪問看護従事研修として 1 名を受け入れた。

3) 多職種連携教育

多職種連携教育の実践は大きく分けて二つあり、医学生・研修医以外の多職種学生（看護・リハビリ・介護・医療事務等）の実習受け入れと、特別のプログラムとして医学生・看護学生が合同で交流する教育機会についてである。平成 30 年度における医学生以外の多職種学生の受入数は 181 名となっており、例年よりも大幅に増加している。

また、平成 30 年 7 月 5 日・6 日に開催した「ごちゃまぜ実習」では、医学部 3 年生の 6 名と宮崎西附中生の 7 名が合同で学び、7 月 17 日・18 日には、医学科 3 年生の 6 名と看護学科 3 年生の 3 名が参加し「医学生看護学生ごちゃまぜ実習」を行った。さらに、実習の場としては田野病院だけでなく、併設のさざんか苑を活用して実習をしており、田野町や清武町の関連施設との連携も活用しながら教育の場を提供した。

②臨床研究支援

臨床研究に関する倫理指針違反を予防するため、臨床研究に関する講習会を 25 回開催した結果、延べ 1,095 名が受講し、受講者アンケートにおいて概ね 9 割の理解度を心得ており、指針違反予防に寄与している。また、臨床研究の年度点検として、平成 30 年度「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」に基づく、外部有識者による実地調査及び臨床研究に係る同意書等保管状況の点検を実施した。前者では、紛失のリスクが高い USB メモリで研究データを保管していた事案に対して、改善指導を行った。後者では、特に問題が見られなかった。これらの点検を通じて、指針違反に至る前段階の不適切な取扱いを早期発見することで、倫理指針違反を未然に防止した。

平成 30 年度の臨床研究支援経費として、申請のあった 122 研究のうち 76 研究に対して 72,000 千円を予算措置し、臨床研究の推進を図った。また、英語論文支援経費については、76 件の申請に対し 6,766 千円の支援を行い、英語臨床論文の作成を支援した。これらの結果、平成 30 年度の英語臨床論文数の実績は 104 編であった。

平成 31 年 3 月 5 日に、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）による「平成 30 年度 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針の遵守状況の確認調査」を受審した。講評において、各種手順書や書式が整備され、チェック機能や管理体制が充実していること、教育・研修が充実していること等が優れた取り組みとして評価された。

③指定管理者制度を活用した田野病院・さざんか苑での総合医育成教育

医学教育のフィールドとして、田野病院・さざんか苑に宮崎大学医学部からの実習生を本格的に受け入れ、医療と福祉・介護の包括的ケアにより、高齢者の生活を守ることができる総合診療医を養成し、将来、地域の医療機関に勤務する医療人育成を行っている。今年度の実習生の受入人数は、医学科生 178 名（延 1,014 名）、看護学科生 78 名（延 293 名）、二年次研修医 19 名（延 353 名）、その他（高等学校生、専門学校生等）103 名（延 683 名）となった。

【診療面】

①ICT 基盤整備

県内 8 病院（宮崎大学医学部附属病院、3 県立病院、宮崎市郡医師会病院、千代田病院善仁会病院、古賀総合病院）の医療情報抽出インターフェースは導入済みである。本院を除く 7 病院は、現時点でバックアップとしての利用であるため、地域の医療情報連携は行っていない。本院は、電子カルテが平成 30 年 4 月に更新されたことから、医療情報抽出インターフェースを新たに導入したため、データ移行が完了する令和元年 6 月に地域の医療情報連携及び患者との連携を開始する予定である。

また、現時点では地域の医療情報連携は開始されていないことから、ICT 基盤整備によらず、本院の経営改善の一環として、在院日数短縮と医療・看護必要度向上に取り組んでいる。

②医師の労働環境改善、ブラッシュアップの推進

医師の負担軽減を図る目的で、医師の事務作業を補助する医師事務作業補助者を40名配置しており、医師からの要望等をTQM会議において審議し、業務の標準化を図っている。また、平成30年度は業務量の増加に伴い3名を増員することとした。

各診療科に教育医長を置き、臨床教育に関する課題の抽出と共有及び意見の集約を目的に教育医長連絡会議を発足して毎月開催していく中で、臨床実習の評価標準化をはじめ、臨床実習の諸課題を現場レベルで持ち寄り改善するなど、教育の充実を図った。平成31年4月1日から、教務委員会の下部組織である医学科臨床実習専門委員会と教育医長連絡会議を統合させ、臨床実習のさらなる円滑な運用と質の確保を図る。

③医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備

医療安全管理部所属の医師が、名古屋大学大学院実施の「明日の医療の質向上リードする医師養成プログラム」を修了し医療安全管理者の認定を受け、医療安全に関するタスクフォースを発足させて運営を開始した。

また、医療安全管理責任者を中心に年間計画を作成し、リスクマネージャー研修やヒヤリハット報告推進への取り組み等、特定機能病院としての医療安全の質の向上に関する取り組みを行った。特に、医療安全に関する職員研修は、各部署の6人の担当者を講師としたe-learning教材を作成して、全病院職員を対象に理解度調査を含め実施し、1,407名が受講した。

【運営面】

①管理運営体制

経営担当副院長を長とした経営に関する事項を審議する経営企画ミーティング及び、病院長を長とした執行部会議の定例会議を毎月開催しており、病院の意思決定会議として、病院長、8名の副院長及び各診療科長等で構成する病院運営審議会が毎月開催されている。各種会議及び各種委員会の内容及び決定事項は、病院連絡会議やイントラネットで周知されている。実態に即した指揮命令系統の明確な組織図を持ち、運営に必要な諸会議・委員会が整備され、特定機能病院としての中長期計画に基づいて年次計画を策定し、PDCAが組織的に稼働する体制を整えている。

②附属病院経営目標

経営改善を具体的に取り組むため、病院長をリーダーとした「経営改善プロジェクトチーム」を立ち上げ、経営改善プロジェクト行動計画を策定し、毎月の執行部会議において進捗状況を確認していく体制を継続して実施している。平成30年度は、査定減の縮小、バイオ医薬品のバイオ後続品への切り替えや消耗品材料等の切り替え・見直しなどの経費節減策、診療機能向上、特定共同指導対策を重点項目として行った。

次年度においても継続的にプロジェクトを進め、病院機能強化を図る。

③附属病院の経営分析

病院管理会計システム（HOMAS2）を活用し、診療科毎のDPC14 桁別に在院日数と症例あたりの材料費について国立大学病院間比較を行い、平成30年9月19日開催の病院運営審議会及び9月26日開催の病院連絡会議で院内に周知し、コスト意識の浸透を図った。また、10月から病院長ヒアリングを実施し、各診療科に経営改善案のフィードバック、意見交換等を行った。

④設備整備計画

前期に財源確保の見通しが困難なため導入を見送った医療機器等97百万円に加え、各診療科等から要望のあった医療機器等や医療情報システムを借入金やリースも活用して整備し、平成30年度は2,524百万円の医療機器等設備の導入を実施した。また、各診療科等に対して令和元年度以降に整備を希望する設備を募集したところ1,855百万円の要望があり、要望部署へのヒアリングや評価等を行った結果、1,209百万円の設備について、収支状況を勘案しながら借入金やリースも活用しつつ整備を進めていく予定である。

⑤指定管理者制度による自治体病院の運営

平成27年4月1日から、指定管理者として宮崎市立田野病院及び宮崎市介護老人保健施設さざんか苑の管理・運営を行っており、今年度は、指定管理料231百万円、交付金709百万円、計940百万円を財源として運営を実施した。運営に係る費用の比率は、人件費比率75.7%、その他運営費比率24.3%となっている。

田野病院の病床稼働率は79.9%（対前年度比1.9%減）、外来患者数は24,338人（対前年度比426人減）であった。さざんか苑においては、延入所者数14,276人（対前年度比2,198人増）、延通所者数2,548人（対前年度比105人増）となっており、田野病院の病床稼働率、外来患者数は昨年度より減少したが、さざんか苑の入通所者は昨年度より増加している。

また、田野病院では平成29年1月から導入した地域包括ケア病床について、平成31年1月より33床を36床に見直し、病床の効率的な運用と更なる増収を図ることとした。

4. 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

①「病院セグメント」の概要

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益19,616百万円（82.8%（当該セグメントにおける業務収益比率、以下同じ。）、運営費交付金収益2,296百万円（9.7%）、その他の収益1,754百万円（7.4%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費13,314百万円（56.2%（対業務費用比率、以下同じ。）、人件費9,630百万円（40.6%）、その他733百万円（3.0%）となっている。診療経費の減はあるが、人件費の増及び附属病院収益の減の影響により、差引10百万円の発生損失となっている。

②「病院収支の状況」の概要

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるよう調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりである。

附属病院セグメントにおける収支の状況

（平成30年4月1日～平成31年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	1,824
人件費支出	△ 9,514
その他の業務活動による支出	△ 11,835
運営費交付金収入	2,296
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金（基幹経費）	1,834
特殊要因運営費交付金	219
基幹運営費交付金（機能強化経費）	242
附属病院収入	19,616
補助金等収入	1,029
その他の業務活動による収入	231
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 1,000
診療機器等の取得による支出	△ 972
病棟等の取得による支出	△ 27
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	-
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△ 1,062
借入れによる収入	603
借入金の返済による支出	△ 932
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 306
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△ 293

その他財務活動による支出	-
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△ 132
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△ 1,791
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	9
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△ 130
寄附金を財源とした活動による支出	△ 21
受託研究及び受託事業等の実施による収入	140
寄附金収入	21
VI 収支合計 (F=D+E)	△ 229
IV 収支合計 (D=A+B+C) (外部資金を除く)	△ 238

I. 業務活動による収支の状況 (A)

業務活動においては、収支残高は1,824百万円となっており、対前年度528百万円の減となっている。主な要因としては、診療体制を充実させるためのメディカルスタッフの増員、人事院勧告の影響などによる人件費支出が446百万円の増となったこと、診療稼働の減少に伴う医薬品・診療材料費の減少によるその他の業務活動による支出が207百万円の減となった一方で、病床稼働率の低下、外来患者数の減少、救命救急センターの算定率低下等により附属病院収入が304百万円の減となったことなどが主な要因である。

II. 投資活動による収支の状況 (B)

投資活動においては、収支残高が△1,000百万円となっており、対前年度416百万円の減となっている。主な要因としては、電子カルテをはじめとする医療情報システムや、PET-CT及びCT等の高額医療機器の更新を行ったことにより診療機器等の取得による支出が2,290百万円の増となった一方で、病棟等の改修工事が前年度より減少したことにより病棟等の取得による支出が344百万円の減となったことが主な要因である。

III. 財務活動による収支の状況 (C)

財務活動における収支残高は△1,062百万円となっており、対前年度166百万円の増となっている。主な要因としては、設備整備のための借入れによる収入が448百万円の増となった一方で、医療情報システムやPET-CT及びCTをリースで整備したことによりリース債務の返済による支出が240百万円の増となったことなどが主な要因である。

5. 総括（「病院収支の状況」を踏まえた財政上の課題等）

外部資金による収支の状況を含む全体の収支残高合計は△229百万円となり、外部資金の収支残高9百万円を除く収支残高は△238百万円となる。

これは、恒常的な人件費の増、医療情報システム及び高額医療機器の新規リース取得による支出額の増、そして附属病院収入の減等に起因するものである。

病床稼働率の低下や外来患者数の減少により附属病院収入が大きく減少しており、債務償還経費はピークを過ぎて減少に転じるものの、人件費支出は年々増加傾向にあり、消費税増税も予定されているため、増収を図らなければ厳しい経営状況にある。また、設備投資に関しても、大部分を借入金とリースに依存しており、自己財源による整備は多くない状況である。

令和元年度は、ICU や救命救急センターの算定率上昇、病床稼働率の上昇、在院日数の適正化などに取り組むことにより増収を図る一方で、バイオ医薬品のバイオ後続品への切り替えの継続、医療材料の同種同効品集約化及び契約品目の見直し、近隣病院との共同調達等を実施していくことにより医療材料費の削減を行い、安定的な財源を確保しつつ医療機器等の整備を進めていく予定である。

イ. 附属学校セグメント

附属学校は、教育学部の附属幼稚園、附属小学校、附属中学校から構成されている。附属学校では、①附属学校園の教諭及び教育学部の教員が一体となった教育内容・教育方法等の理論に関する実証的研究の推進②教員養成カリキュラムに沿った学生の教育実習、③様々な教育的課題についての公開研究会や共同研究を通じて、地域の教育現場における指導的役割を果たし、宮崎県等の教育振興に貢献することを目的としている。

平成 30 年度においては、以下の取組を行った。

○教育課題への対応

- 1) 宮崎県の学校現場が抱える教育課題の 1 つである「総合的な学習の時間」の進め方について、本学教育学部及び地域資源創成学部と連携し、キャリア教育を核とした授業を実践した。第 3 学年では、宮崎の地域課題解決のための実践的かつ政策的提案を、宮崎県庁、宮崎市役所及び地方銀行に対して発表するなど、地域課題に取り組むアクティブ・ラーニングの実践に顕著な成果を上げた。

これらの研究成果を波及させるため、公開研究会を開催し、宮崎県教育委員会から指導助言を受けるとともに、宮崎県内からの参加者 64 名に「総合的な学習の時間」のモデルを示すことができた。

- 2) 附属幼稚園では、平成 29 年 3 月に公示された「幼稚園教育要領」の「主体的・対話的で深い学び」について、公開研究会を開催した。図工・美術部会の共同研究では、主体的・対話的な活動ができる子どもを育てる援助の在り方を「造形遊び」の視点から探るため、身近な素材である新聞紙を用いた事例研究の成果を発表した。学生 20 数名を含む参加者 174 名のアンケート結果では、89%が研究を自分の保育に活かすことができると回答し、また、昨年度からの参加者 80%が昨年度の研究を自分の保育に活かすことができたと回答するなど、公開研究会が地域の幼児教育・保育に寄与していることを検証できた。

○大学・学部との連携について

- 3) 教育学部と附属幼稚園の共同研究では、年度当初の共同研究運営委員会において、

研究テーマ・教科等による部会・日程の素案をまとめ、共同研究推進委員会で決定している。平成 30 年度は理科、音楽、図工・美術、体育・保健体育等の各教科及び特別支援教育の全 15 部会において、附属学校の授業を活用した実践的研究を実施した。

その取り組みの一つに、新学習指導要領のもと新たに始まる小学校のプログラミング教育について、学部・研究科及び公立学校、宮崎市教育委員会と連携し、算数及び理科でプログラミング教育の実践研究を実施した。さらに、シンポジウムを開催し、研究成果の情報発信を行った。

- 4) 教育学部では、附属学校を教育実習の場として、2年次対象の教育実習Ⅰ（観察・参加）、3年次対象の教育実習Ⅱ（基本・展開）、教育実習Ⅲ（異学校種）を実施した。特に、平成 30 年度に開講した教育実習Ⅲ（異学校種）では、小学校主免専攻の学生は附属中学校で、中学校主免専攻の学生は、附属小学校では3日間の観察実習を行い、自身が専攻する学校種との違いを理解し、小中一貫教育の視点の育成や、総合的な小中学校の実態を把握することができた。本実習を学部講義「小中一貫の理論と実践」と連動させ、主免許とは異なる学校種における教育の理論と実践を往還させたことにより、より効果的な小中一貫教育の意義の理解や実践的な指導能力の向上につながった。また、教育実習Ⅳ（応用）を公立学校で実施し、附属学校実習で身につけた授業実践の基本をさらに向上させた。

○地域との連携

- 5) 昨年度から開始した「附属学校を活用した教員研修プログラム開発事業」に引き続き取り組んだ。同研修プログラムは、宮崎県教育委員会・宮崎市教育委員会と協力して開発を進めており、平成 30 年度は附属中学校で2講座を追加し、附属小学校8講座、附属中学校3講座、その他大学施設を利用した4講座の計15講座を実施した。同研修プログラムでは、附属学校教員が行う授業に研修参加者が臨席し、授業分析を行うことにより、子どもの反応や発言に基づいた授業改善に取り組むことができた。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 464 百万円 (92.3%(対業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 11 百万円 (2.2%)、寄附金収益 19 百万円 (3.8%)、その他の収益 8 百万円 (1.6%) となっている。また、事業に要した経費(減価償却費含む)は教育経費 75 百万円 (11.3%(対業務費用比、以下同じ))、人件費 590 百万円 (88.1%)、一般管理費等 3 百万円 (0.4%) となっている。

ウ. その他セグメント

その他セグメントは、学部、研究科、附属図書館、学内共同教育研究施設等及び事務局により構成されている。

宮崎大学は、「世界を視野に地域から始めよう」のスローガンのもと、学際的な生命科学の創造及び地球環境の保全のための科学を志向した教育研究に取り組んできた。これらの実績を踏まえ、『異分野融合を軸に「地の利、人の利」を活かした教育研究等の推進』

や『地域と共に興す「新たに光る宮崎ブランド」の確立と発信』に取り組み、地域活性化の拠点として、また、特色ある学術研究を宮崎から世界へ発信する拠点としての機能を強化するための取り組みを推進している。

平成 30 年度においては、次の取組を行った。

(教育)

1) 昨年度に引き続き、主体的に学習し課題解決能力を身につけた学生を育成するため、能動的学習（アクティブ・ラーニング）の導入を推進した。全開講科目に対するアクティブ・ラーニングの導入比率は、平成 28 年度 60%、平成 29 年度 63%、平成 30 年度 68% と順調に増加している。

また、アクティブ・ラーニングの導入により、基礎教育 1 科目に当てる 1 週間あたりの自学時間は、平成 25 年度までは“1 時間未満”が最も多く 50%程度の比率を占めていたが、アクティブ・ラーニングを導入した平成 26 年度以降は“1～2 時間”の比率が最も多くなり、導入以前にはほとんど見られなかった“4 時間以上”の学習を行っている比率も上昇した。

2) 宮崎県の教育を担う人材を育てることを目的として、教員志望の県内高校 3 年生を対象にした「教師みらいセミナー」を実施した。本セミナーは、本学教員や公立学校教員を講師とし、初開催の平成 28 年度は県内 10 校から高校生約 100 名の参加が、平成 30 年度は 22 校から 192 名と倍増した。高校生が目的をもって大学進学を考える良い機会となっており、受講した高校生の内、平成 29 年度 23 名、平成 30 年度 21 名が本学部に入學している。なお、平成 28 年度以降の宮崎県出身学生の割合は 50%を越えた。本セミナーは、宮崎県も高く評価しており、今後は県主導で教師以外の職種に対しても同様のセミナーを実施する計画が進んでいる。

3) 厳格で透明性の高い成績評価を推進するために、昨年度は各学部、平成 30 年度は全研究科のシラバス様式を統一するとともに、システムを刷新した。

新システムでは、毎回の授業計画欄に、授業回数、日時、教育内容・方法、授業外の学修の指示が記入可能となった。また、学習目標（到達目標）を要素毎に具体的に列挙し、学習目標に対応した成績評価方法を「評価手段」、「実施内容」、「評価比率」、「学習目標との対応」を一組として具体的に記載するようにした結果、「学習目標」の記載率 88%、「成績評価方法」の記載率 87%とシラバスの充実が確認できた。

4) 新入試制度の開始に向け、各学部のアドミッション・ポリシーを見直し、大学入学者選抜の実施体制の強化に関する検討を進めた。基本方針「平成 33 年度（2021 年度）宮崎大学入学者選抜について」を平成 30 年 9 月に、入学者選抜の詳細を平成 31 年 3 月に、それぞれ本学ウェブサイトで公表した。また、平成 31 年度入学者選抜から、従来の紙媒体での出願を廃止（一部を除く）し、ウェブサイト出願に切り替えた。

(研究)

1) 本学では、全学をあげて県内自治体との受託研究に積極的に取り組んでいる。平成 30 年度は 11 自治体等で 27 件あり、そのうち小林市とは「省力的・永続的な粗飼料生産体系の確立」他 5 件、門川町とは「町 ICT を利用した門川の魅力発信事業」他 4 件、

綾町とは「綾ユネスコエコパークの農産物ブランド化に向けた生態学的研究」他3件等、課題解決等に関する受託研究・受託事業に取り組んだ。（平成29年度は8自治体18件）

2) 平成30年4月の宮崎県えびの市硫黄山噴火により起こった長江川の白濁、酸性化に対応するため、全ての学部の関連分野の教員からなる「硫黄山地域環境資源保全調査・対策チーム」を全学組織として発足させた。同チームは、噴火後の様々な調査や技術指導、さらに復興活動等に貢献する過程で、長江川のヒ素などの有害物質の検出濃度が環境基準値を超えることを明らかにした。さらに、宮崎県からの調査研究委託事業により、関係機関と連携して、水処理や沈殿物の処理等に係る調査と水質改善の実地試験を行った。その結果、石灰石の投入によって、酸性化した水が中和され著しく水質が改善するとともに、有害物質、特にヒ素の除去に効果があることを明らかにした。宮崎県は、本学の研究成果等を踏まえて、平成31年3月に河川への石灰石の投入を決定した。

3) テニユアトラック推進機構在籍の12名の教員（平成30年度新規採用2名）に対し、科学技術振興機構（JST）からの補助金2,000千円及び本学運営費24,240千円による予算支援を行った。また、各教員が科学研究費をはじめとする外部資金（計51,180千円）を獲得し、研究を推進した結果、農学系教員の研究が「日本DNA多型学会若手研究賞」、工学系教員の研究が「繊維学会奨励賞」を受賞する等、優れた研究成果を上げた。

第2期中期目標期間から実施しているテニユアトラック制の本学における成果を検証するため、元IRO教員の学部への配属後の追跡調査を実施した。調査の結果、教員一人当たりの論文数は年平均3報、外部資金は年平均300～500万円程度を獲得し、本学の教育研究のレベル向上と活性化が図られていることが確認できた。これらの取組は、科学技術振興機構（JST）の事業事後評価（対象：平成23～29年度）では、「中規模地方大学にとってテニユアトラック制のロールモデルとなり得る、継続性のある積極的な取組として高く評価できる。」とS評価を受けた。

（社会との連携や社会貢献）

1) 昨年度より継続して実施している宮崎TOPセミナーを前後学期合わせて、13回開催し、延べ512名の受講があった。同セミナーでは、県内26市町村の首長が地方の魅力を学生、教職員、地域住民に語るとともに、直接意見交換を行い、地方行政への理解を深めた。平成29年度に4町村、平成30年度も諸塚村、高千穂町等13町村の首長が講演を行った。平成31年度前期には、都城市、西都市、日向市、日南市の市長を講師に迎えた市長編を開催するとともに、高大連携の活動の一環にも組み入れて、近郊の高校の『地方創生に資する高等学校改革』の活動に寄与を図る予定である。

2) 県内自治体とは、取組の実績を踏まえた連携協定の締結が進捗している。また、受託研究等を通じた成果については、年次報告会を開催し、顔の見える実利のある形で各事業に取り組んでいる。なお、平成30年度は宮崎市からの寄附により、地域医療に関する寄附講座を設置するとともに、新たに連携協定を締結した都農町とは、地域のまちづくりに沿った寄附講座を2講座予定（令和2年度設置）するなど、地域ニーズに貢献する取組が形になっており、地域との緊密な連携が大学の機能強化に繋がっている。

3) 研究成果の実用化を見据え、組織対組織の共同研究を推進する「共同研究講座制度」を創設するとともに、第1号となる「くしまアオイファーム（県内特産品のさつまいもで事業展開している企業）」との「共同研究講座」を設置（平成30年10月）し、機能性や生産拠点の拡大、人材育成等を通じ、宮崎県の基幹産業であるフードビジネスの積極的な海外展開の実用化を支援している。

（国際化）

1) 外国人増加に伴う日本語教員養成という地域からのニーズに対応するため、国際連携センターでは、履修証明プログラムを活用した「日本語教員養成プログラム」を開発した。同プログラムでは、日本語教員養成に向けた科目の設置や、短期留学受入プログラムにおける地域日本語教育者の活用と連携構築といったテーマを取り扱い、本学及び地域の日本語学校で令和元年度に開講する予定である。

また、同プログラムや増加する留学生の対応、短期留学プログラムの実施・運営を担う体制づくりの一環として、宮崎大学発ベンチャー企業「宮崎国際教育サービス株式会社」を立ち上げた。同社では、今後、外国人を対象とした日本語・日本文化の教育と人材育成を行っていく。

2) 本学では、平成24年度から継続してミャンマー国と積極的に交流しており、平成30年度も更なる連携を行った。これまで、医・工・農の3分野で大学を所管する各省庁（保健省、科学技術省）と交流協定を締結しており、平成30年度は新たにミャンマー教育省高等教育局と大学等間学術交流協定を締結した。この協定により、ミャンマー国内のほぼ全ての大学と交流することが可能となった。続いて、農業・畜産・灌漑省の3部局（水産局、畜産繁殖・獣医局、農村開発局）と大学等間学術交流協定を締結し、ミャンマーとの関係強化及び多岐分野にわたる効果的な交流事業の推進が図られた。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 6,536 百万円(49.5%(対業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 3,183 百万円(24.1%)、受託研究等収益 1,413 百万円(10.7%)、その他の収益 2,066 百万円(15.6%)となっている。また、事業に要した経費(減価償却費含む)は、教育経費 1,204 百万円(9.3%(対業務費用比、以下同じ))、研究経費 973 百万円(7.5%)、教育研究支援経費 313 百万円(2.4%)、受託研究等経費 1,345 百万円(10.4%)、人件費 8,366 百万円(65.1%)、一般管理費等 641 百万円(5.0%)となっている。

（3）課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費節減に努めるとともに、自己収入を増加させ運営基盤の強化を図ることは喫緊の課題であることから、外部資金や病院収入等の獲得・増収に努めている。

自己収入増加のための取組として、産業動物防疫リサーチセンターのCADIC検査部門が実施する主な検査では、牛白血病検査、乳牛の乳房炎検査ならびに分離された細菌の抗生物質感受性試験、放牧牛のピロプラズマ感染診断、水質検査等であり、学外からの受託検査件数は約8,000件で、14,018千円の収入があった。この委託検査は平成28年度から開始し、平成

30年度の検査収入料は前年比3倍(平成29年度収入額：4,540千円)の伸びを示した。CADICで実施する外部委託検査を通じ、中九州及び南九州における経済のリーディング産業である畜産業の持続的かつ安定経営を支援することで、地域の活性化に大きく貢献することが期待される。

農学部附属動物病院においては、CT・MRI検査を診察当日に実施できるようスタッフを配置するなど診療の拡充及び効率化を図った結果、収入額は150,553千円(対前年度比19,182千円増)となり、平成30年度収支額は19,820千円の黒字となった。

又、医学部附属病院では、経営改善を具体的に取り組むため、「経営改善プロジェクト行動計画」を毎年度策定し、毎月、執行部会議で進捗状況を確認するPDCAサイクルを実行している。平成30年度は査定減の縮小、経費節減策等を重点項目とし、査定分析をもとに各診療科と勉強会の実施や、新たに病院長ヒアリングを実施し、各診療科に経営改善策のフィードバックを実施した。その結果、附属病院収入額は19,926,851千円(対前年度比268,835千円増)となり、医療材料費は、薬剤の院外処方推進やバイオ医薬品をバイオ後続品に切替る等の取組みにより、削減目標額400,000千円に対し447,692千円の経費削減を実現した。

宮崎大学基金獲得のための取組として、「第3期中期目標・中期計画期間における「宮崎大学基金」に対する寄附金獲得戦略」に基づき、平成30年4月から新たに寄附者がインターネットを介してクレジット決済で寄附するなど多様な寄附方法を選択できる「インターネット寄附決済」システムを導入した。さらに、教職員・学生及び地域住民等の個人または団体から、不要となった本やDVD等の査定換金額を寄附とする「古本募金」の運用を開始した結果、平成30年度の基金件数は対前年度比1.5倍に増加し、「宮崎大学基金」169件9,425千円、「修学支援事業基金」8件80千円の受入となった。

また、戦略的な広報活動として、平成29年度に設置した宮崎大学サポーターズクラブ(学外者対象)について、基金ウェブサイト上で募集を開始したほか、卒業生とその保護者向けに卒業式の配付資料に基金パンフレットを同封した。このことにより継続的な寄附獲得に繋がる広報動を実施している。

このような取組により、今後もより一層の予算の効率的・効果的な運用に努めたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表(損益計算書)参照

年度計画

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/plan/plan>

財務諸表

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

年度計画

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/plan/plan>

財務諸表

<http://www.miyazaki-u.ac.jp/guide/legal/financial/index>

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

単位：百万円

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費 交付金 収益	資産見返運営費 交付金（特許権 仮勘定見返運営 費交付金を含む）	資本剰余金	小計	
平成29年度	38	-	31	6	-	37	1
平成30年度	-	9,546	9,266	156	-	9,423	122
合計	38	9,546	9,297	162	-	9,460	123

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成29年度交付分

単位：百万円

区分		金額	内訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	①業務達成基準を採用した事業等 1)設備サポートセンター整備	
	資産見返運営費交付金	6	②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額	なし
			4)自己収入に係る収益計上額	なし
			7)固定資産の取得額 ソフトウェア 工具、器具及び備品 その他の資産	6 0 0 6
資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業1)については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務6百万円を資産見返運営費交付金に振り替えた。		
計	6			
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし	
	資産見返運営費交付金	-		
	資本剰余金	-		
	計	-		

費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	31	①費用進行基準を採用した事業等 1)退職手当 ②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額 役員人件費 31 その他 0 7)計 31 4)自己収入に係る収益計上額 なし 7)固定資産の取得額 なし ③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務31百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	31	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		37	

②平成30年度交付分

単位：百万円

区分	金額	内訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	485	①業務達成基準を採用した事業等 1)地域資源創成学部（新設）を核とした地方創生人材育成の全学的な展開～地域志向型一貫教育の深化と徹底した質の保証による地域定着人材の育成～ 2)海外大学間との共同連携教育による新たな留学生受け入れシステムCreditEarning法によるグローバル人材育成学部教育プログラムの構築 3)社会の変革を支える宮崎大学型太陽熱・太陽光高度活用技術の開発 -日本のひなた『宮崎』で低炭素社会・水素社会の新システムを創出する- 4)遺伝子組換え作物・飼料・加工食品などにおける総合的評価システムの開発とハラル認証への対応-人材育成から国際的な共同研究への展開- 5)ロコモティブシンドローム（ロコモ）の病態解明・対策 -地方創生・ロコモザワールド宮崎の構築- 6) HTLV-1/ATL研究診療分野における国際拠点形成-宮崎から世界に向けてHTLV-1・日和見感染からATL発症への包括的研究診療推進- 7)産学官連携及び異分野融合体制強化による産業動物防疫の地域・国際教育研究拠点の創成とグローバル人材育成事業による産業動物防疫リサーチセンターの教育・研究基盤強化 8)九州畜産地域における産業動物教育拠点事業 9)九州における照葉樹林とスギ林業を生かした教育共同利用拠点事業 10)設備サポートセンター整備 11)若手人材支援 12)附属病院機能強化 13)財務会計システム整備 ②当該業務に関する損益等 7)損益計算書に計上した費用の額 教員人件費 149 職員人件費 74 その他 261 7)計 484 4)自己収入に係る収益計上額 なし 7)固定資産の取得額 工具、器具及び備品 147 建物 5 その他の資産 4 7)計 156 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業1)～12)については、計画に対する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付金債務のうち、資産見返運営費交付金 156百万円を除く 485百万円を収益化。 事業13)については、翌事業年度において計画通りの成果を達成できる見込みであり、当該業務に係る運営費交付金債務の62百万円は翌事業年度で収益化する予定である。
	資産見返運営費交付金	156	
	資本剰余金	-	
	計	641	

期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	7,934	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額 役員人件費 96 教員人件費 4,829 職員人件費 3,008 その他経費 0 ア) 計 7,933 イ) 自己収入に係る収益計上額 なし ロ) 固定資産の取得額 なし
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を下回った相当額(2百万円)を除き、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	計	7,934	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	846	①費用進行基準を採用した事業等 1) 退職手当 2) 年俸制導入促進費
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額 教員人件費 445 職員人件費 389 その他 12 ア) 計 846 イ) 自己収入に係る収益計上額 なし ロ) 固定資産の取得額 なし
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務846百万円を収益化。
	計	846	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		9,421	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

単位：百万円

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	学生収容定員充足率未達額 ・学生収容定員充足率未達額を債務繰越 ・中期目標期間終了時に国庫返納する予定
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	1	
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	62	財務会計システム整備 ・業務未実施相当額を債務繰越 ・翌事業年度に使用する予定
	期間進行基準を採用した業務に係る分	2	学生収容定員充足率未達額 ・学生収容定員充足率未達額を債務繰越 ・中期目標期間終了時に国庫返納する予定
	費用進行基準を採用した業務に係る分	57	退職手当 ・未使用額を債務繰越 ・翌事業年度以降に使用する予定
	計	122	
合計		123	

■ 財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金：現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用：支払利息等。
運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。
その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。
臨時損益：固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。
目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額(確定)：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額(その他)：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。